

令和7年6月25日
総合政策局交通産業室

今後の地域公共交通政策のあり方について、ご意見をいただきます

～交通政策審議会交通体系分科会第24回（令和7年度第1回）地域公共交通部会の開催～

○今後の地域公共交通政策のあり方について議論するため、6月27日に地域公共交通部会を開催します。

地域公共交通は、人口減少や高齢化等による運転者等の圧倒的な担い手不足や、地域交通施策の司令塔を担うべき自治体におけるマンパワー不足など、大変危機的な状況にあります。

こうした現状において、国土交通省では、昨年7月に「交通空白」解消本部（本部長：国土交通大臣）を設置し、全国各地の「交通空白」解消に向けた取組を進めており、本年5月には、令和7年度から9年度を「交通空白解消・集中対策期間」としたうえで、同期間における「取組方針 2025」が定められたところです。

同本部において、大臣より、新たな制度的枠組みの構築について、できるだけ早期に具体化を図る旨の指示がありました。今後、この大臣指示と同取組方針に基づき、「交通空白」解消の取組を進めるに当たり、新たな制度的枠組みの構築に向けた議論を進めるため、交通政策審議会交通体系分科会第24回（令和7年度第1回）地域公共交通部会を下記の通り開催することとしましたので、お知らせします。

記

1. 日 時 : 令和7年6月27日（金）17:00～19:00

2. 場 所 : 国土交通省（中央合同庁舎3号館）4階幹部会議室
（東京都千代田区霞が関2-1-3）

※オンライン会議（Microsoft Teams）を併用

3. 委 員 : 別紙のとおり

4. 議事（予定） : （1）地域公共交通の現状
（2）今般の検討事項・論点
（3）関係者ヒアリング
（4）意見交換

5. カメラ撮りについて :

- ・本部会は、報道関係者に限り会議冒頭のカメラ撮りが可能です。報道関係者でカメラ撮りをご希望の方は、6月26日（木）12:00までに、電子メールにより以下のとおりお申込みください。
- ・地域公共交通部会終了後19時15分頃より、報道機関を対象に記者ブリーフィングを行う予定です。参加を希望の方は、中央合同庁舎3号館5階会見室にご参集ください。

<件名>【カメラ撮り希望】第24回地域公共交通部会

<本文>お名前（ふりがな）、ご所属、電話番号

<送付先>hqt-chiiki-koukyokoutsu-bukai_atmark_nyb.mlit.go.jp

「_atmark_」を「@」に置き換えてメール送信してください。

6. その他 :

- ・議事録については、後日、国土交通省ホームページにて公開します。

https://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s303_koukyokoutu01.html

<お問い合わせ先>

総合政策局 公共交通政策部門 交通産業室 善福、福田

TEL : 03-5253-8111（内線54-905、54-708）

03-5253-8275（直通）

MAIL : hqt-chiiki-koukyokoutsu-bukai_atmark_nyb.mlit.go.jp

「_atmark_」を「@」に置き換えてメール送信してください。

※国土交通省ではテレワークを励行しています。可能な限りメールでのご連絡をお願いいたします。



交通政策審議会交通体系分科会地域公共交通部会
委員等名簿（敬称略）

委員	大井 尚司	大分大学経済学部門教授
〃	大串 葉子	同志社大学大学院ビジネス研究科教授
〃	清水 希容子	島根大学材料エネルギー学部教授
〃	須田 義大	東京工科大学片柳研究所教授 未来モビリティ研究センター長
〃	池之谷 潤	全日本交通運輸産業労働組合協議会議長
〃	竹内 健蔵	東京女子大学現代教養学部教授
会長代理	羽藤 英二	東京大学大学院工学系研究科教授
〃	原田 文代	株式会社日本政策投資銀行常務執行役員
部会長	山内 弘隆	一橋大学名誉教授
臨時委員	石田 東生	筑波大学名誉教授
〃	加藤 博和	名古屋大学大学院環境学研究科教授
〃	河合 優子	西村あさひ法律事務所弁護士
〃	神田 佑亮	呉工業高等専門学校環境都市工学分野教授
〃	越 直美	三浦法律事務所弁護士
〃	中村 文彦	東京大学大学院新領域創成科学研究科特任教授
〃	吉田 樹	福島大学経済経営学類准教授、前橋工科大学学術研究院特任准教授
〃	阿部 守一	長野県知事
〃	松井 一實	広島県広島市長
〃	熊谷 雄一	青森県八戸市長
オブザーバー	椋田 昌夫	一般社団法人日本民営鉄道協会副会長・地方交通委員会委員長
〃	伊藤 敦子	東日本旅客鉄道株式会社 代表取締役副社長
〃	金田 学	第三セクター鉄道等協議会会長
〃	田端 英明	公益社団法人日本バス協会地方交通委員会委員長
〃	田中 亮一郎	一般社団法人全国ハイヤー・タクシー連合会副会長・地域交通委員会委員長
〃	有村 和晃	一般社団法人日本旅客船協会副会長
〃	池上 明子	一般社団法人全国自治体ライドシェア連絡協議会理事
関係省庁	平林 剛	内閣官房 新しい地方経済・生活環境創生本部事務局参事官
〃	八木 貴弘	内閣府 地方創生推進事務局総括参事官
〃	今井 宗雄	警察庁 交通局交通企画課長
〃	西川 由香	こども家庭庁 成育局総務課長
〃	麻山 健太郎	デジタル庁 国民向けサービスグループ参事官
〃	橋本 憲次郎	総務省 地域力創造グループ地域政策課長
〃	神山 弘	文部科学省 総合教育政策局政策課長
〃	安藤 公一	厚生労働省 政策統括官（総合政策担当）付政策統括室参事官
〃	朝日 健介	農林水産省 農村振興局農村政策部農村計画課農村活性化推進室長
〃	下世古 光可	経済産業省 経済産業政策局地域経済産業政策課長
〃	井上 和也	環境省 大臣官房総合政策課長
〃	小野 浩司	金融庁 監督局銀行第二課長

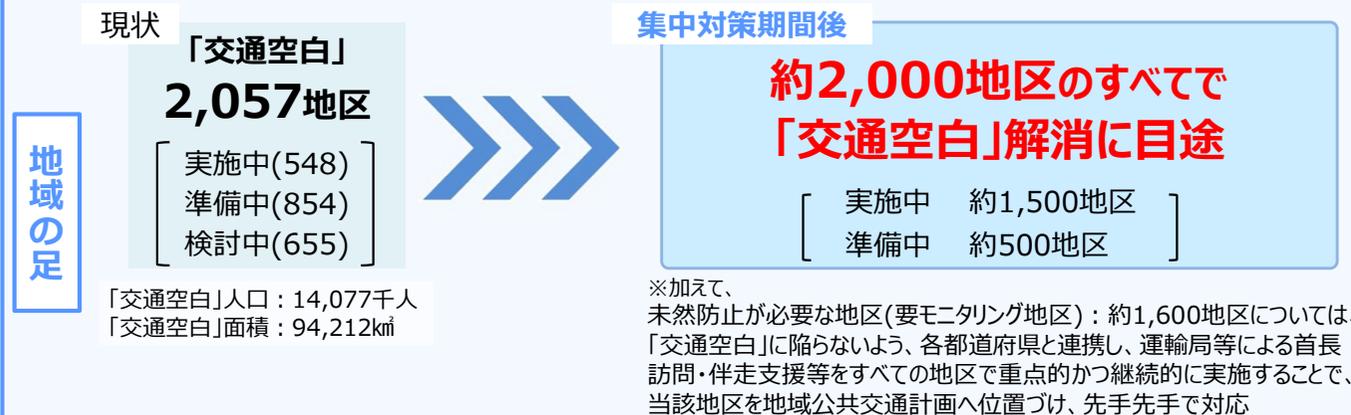
国土交通省	池光 崇	大臣官房公共交通政策審議官
〃	小林 太郎	大臣官房審議官（公共交通政策・物流・自動車局）
〃	小熊 弘明	総合政策局交通政策課長
〃	廣田 健久	総合政策局参事官（交通産業）
〃	墳崎 正俊	総合政策局地域交通課長
〃	土田 宏道	総合政策局モビリティサービス推進課長
〃	野津 隆太	総合政策局交通政策課企画室長
〃	輕部 努	鉄道局鉄道事業課長
〃	重田 裕彦	物流・自動車局旅客課長
〃	伊勢 尚史	海事局内航課長
〃	庄司 郁	航空局航空事業課長
〃	河田 敦弥	観光庁観光戦略課長

「交通空白解消・集中対策期間」における取組方針(概要)

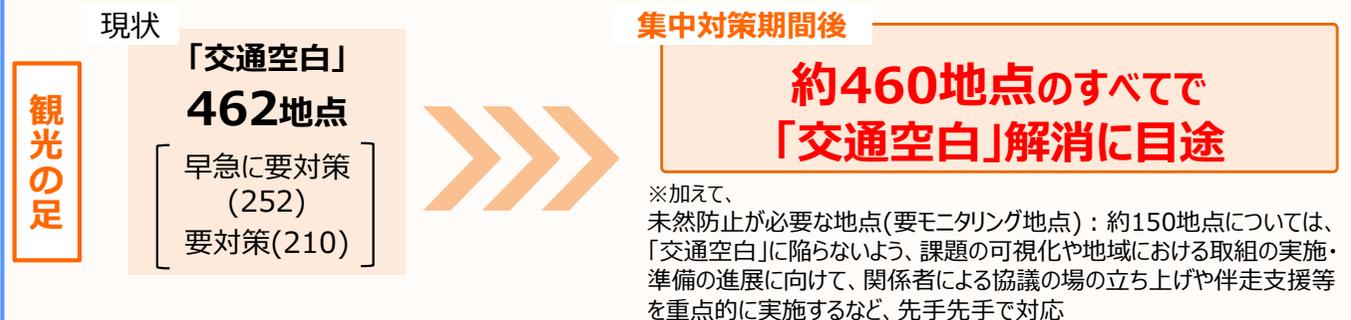
「交通空白解消・集中対策期間」における取組方針

集中対策期間（令和7～9年度）において、全国の「交通空白」解消に早急に取り組むとともに、集中対策期間後も見据え、加速する人口減少・高齢化への対応やインバウンドの地方誘客に向け、今後発生する「交通空白」への対応のほか、「交通空白」を発生させない先手先手の対応に向け、自治体等における「交通空白」解消に向けた持続可能な体制づくりを推進する。

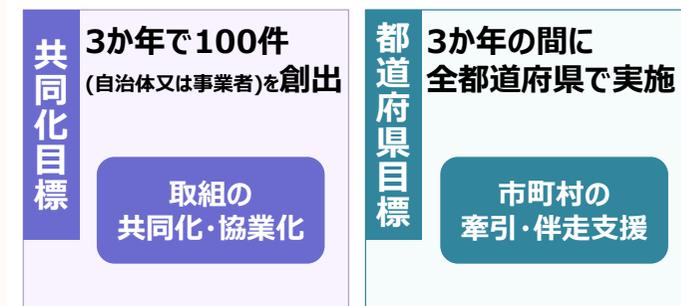
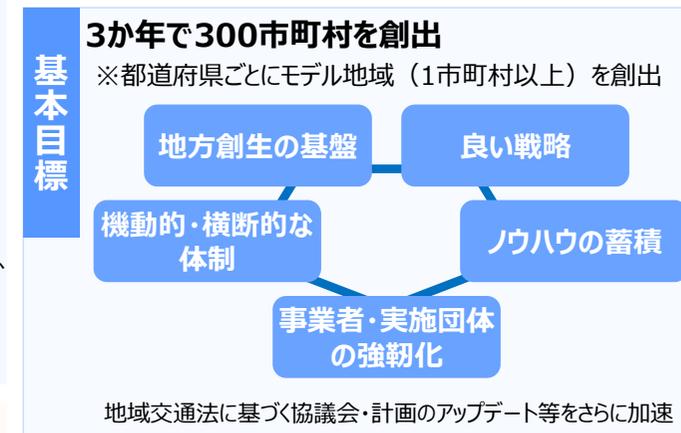
(1) 目の前の「交通空白」への対応



「地域の足」×「観光の足」の総合的な確保（ハイブリッド化）も推進



(2) 「交通空白」解消に向けた持続可能な体制づくり



国による総合的な後押し

地方運輸局等による 首長訪問・事業者との 橋渡し・伴走支援	制度・事例等に係る 情報・知見の提供 ガイドンス、ポータルサイト、カタログ	実証・実装等に向けた 十分な財政支援	「交通空白」解消・官民 連携プラットフォーム 民間の技術・サービス、マッチング・ 交流の場、パイロット・プロジェクト	新たな制度的枠組み の構築 共同化・協業化、自治体の体制強 化、観光の足とのハイブリッド化 等
-------------------------------------	---	-----------------------	---	--

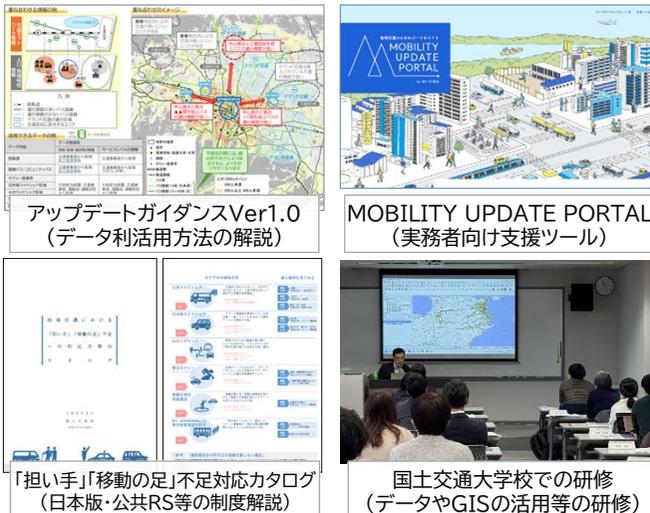
地方運輸局等による 首長訪問・事業者との橋渡し・伴走支援

地方運輸局等により、首長等への直接訪問や自治体担当者と事務打合せ、交通事業者等との橋渡し・調整、都道府県と連携した制度等の説明会の開催等を実施



制度・事例等に係る情報・知見の提供

自治体業務の補完・省力化を推進し、「交通空白」解消に向けた持続可能な体制づくりを支援するため、ガイダンスやポータルサイト、カタログ等の支援ツールを提供



実証・実装等に向けた十分な財政支援

予算面や体制構築(広域調整、担い手づくり等)を必要とする取組に対して、各種支援メニューにより、「交通空白」解消に向けた取組の実装や持続可能な体制づくりを後押し



「交通空白」解消・官民連携プラットフォーム (R7.5.20: 1,166会員)

民間の技術・サービス、マッチング・交流の場、パイロット・プロジェクト

「交通空白」解消・官民連携プラットフォームにおける交流・マッチング、パイロット・プロジェクトの展開等を通じ、自治体、交通事業者のほか、様々な分野の企業・団体群とのネットワーク構築や新技術・サービスの活用を促し、持続可能な取組の構築を推進



パイロット・プロジェクトの展開 (5分野20プロジェクト程度)



新たな制度的枠組みの構築

共同化・協業化、自治体の体制強化、観光の足とのハイブリッド化等

市町村等が先導する事業者・産業・自治体の壁を超えた連携・協働(モビリティ・パートナーシップ・プログラム)による輸送サービスの共同化・協業化、市町村等の地域交通関係事務を補完・代替する主体の構築、モビリティデータの活用、「地域の足」・「観光の足」の総合的な確保等を促進するための新たな制度的枠組みを構築

バス協調・共創プラットフォームひろしま



能登地域における広域連携のイメージ



奥能登2市2町で

- ・ 広域で共通のAIオンデマンド交通の導入
- ・ 広域運営体制を構築することにより、圧倒的な担い手不足に対応

- ・ 広島市とバス事業者8社で、協調・共創プラットフォーム(一般社団法人化)を立ち上げ、共同運営システムを構築
- ・ データを活用した企画立案・システムや車両の共有等を実施

中野本部長指示

中野本部長指示

(令和7年5月30日)



第4回「交通空白」解消本部
(令和7年5月30日)



- まずは、本日決定した「取組方針2025」に基づき、全国の市町村、交通事業者等の関係者が、**各地の「交通空白」ひとつひとつの解消へ早急に着手**できるよう、令和7年度予算の活用はもとより、**令和8年度予算要求等に向けて、万全の準備を進めてください。**
- また、圧倒的な担い手不足への対応には、**事業者・産業・自治体の壁を超えた連携・協働、すなわち、「モビリティ・パートナーシップ・プログラム」の推進が不可欠**です。**市町村等が先導する輸送サービスの共同化・協業化、市町村等の事務を補完・代替する主体の構築、モビリティデータの総動員、「地域の足」「観光の足」の総合的確保等**に向けた**新たな制度的枠組みの構築の検討、これを直ちに開始し、地域交通法等の改正も念頭に、できるだけ早期に具体化**を図ってください。
- さらに、「交通空白」解消の取組は、**集中対策期間の3年間にとどまるものではありません**。改訂作業が進んでいる「次期交通政策基本計画」において、**取組方針2025の内容を十分に織り込むとともに、集中対策期間後も見据えた施策の充実に努めてください。**
- 最後に、いよいよ加速化・本格化する人口減少社会において「交通空白」の解消を図るには、**都道府県、市町村、交通事業者をはじめあらゆる分野の関係者の参画が欠かせない**と思います。1,200近くに及ぶ会員を擁する「交通空白」解消・官民連携プラットフォーム、**これも存分に活用**し、各界の関係者を巻き込んで、まさに「令和の国民運動」として、**「交通空白」解消の取組を一層浸透させていく仕掛けを検討**してください。

骨太の方針2025

(経済財政運営と改革の基本方針2025)

令和7年6月13日閣議決定

2. 地方創生2.0の推進及び地域における社会課題への対応

(2) 地域における社会課題への対応

(持続可能で活力ある国土の形成と交通のり・デザイン)

「交通空白」解消に向けた取組方針2025」※に基づき、2027年度までの集中対策期間で、公共・日本版ライドシェア等の普及、民間技術等の活用、国の伴走、**共同化・協業化や自治体機能を補完・強化する新たな制度的枠組み構築**等これまでを上回る国の総合的支援の下、「交通空白」の解消に取り組むとともに、省力化推進、担い手確保、自動運転の普及・拡大等、地域交通のり・デザインを全面展開する。

(※) 令和7年5月30日国土交通省「交通空白」解消本部決定。

地方創生2.0「基本構想」

令和7年6月13日閣議決定

6. 政策パッケージ

(1) 安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生
⑥交通・医療・介護・子育てなど生活必需サービスの維持・確保

i. 「交通空白」の解消等に向けた地域交通のり・デザインの全面展開

地方創生の基盤である地域交通が人口減少・少子高齢化や担い手不足の中においても地域の暮らしや経済を支えるため、「交通空白」解消に向けた取組方針※に基づき、まずは、集中対策期間（2025年度～2027年度）において、公共・日本版ライドシェア等の普及、民間技術・サービスの活用、地方運輸局などによる伴走、**共同化・協業化や自治体機能の補完・強化を図る新たな制度的枠組みの構築**などこれまでを上回る国の総合的支援の下、「交通空白」解消を図るとともに、省力化の推進、担い手の確保、自動運転の普及・拡大等地域交通のり・デザインを全面展開する。

(※) 「交通空白」解消に向けた取組方針2025」（2025年5月30日国土交通省「交通空白」解消本部決定）

新たな制度的枠組みの構築に係る地域公共交通部会の開催

地域交通は地方創生の基盤であるが、長期的に利用者が減少し、交通事業者の経営悪化、路線の減便・廃止等が課題となってきた。直近では、ローカル鉄道の再構築、買物・医療・教育等の他分野を含めた連携・協働による「地域公共交通のリ・デザイン」を実現すべく、令和5年に地域交通法を改正するとともに、社会資本整備総合交付金の支援対象に地域公共交通を追加するなど予算面の充実を図ってきた。

こうしたリ・デザイン、連携・協働により移動の足を確保していく取組は着実に全国への広がりを見せているものの、**担い手不足はますます深刻化し、サービスの縮小が余儀なくされ、地域公共交通は、過去に類を見ない厳しい状況におかれている。交通産業においては、人材確保や生産性向上のための設備投資が課題である**ほか、**司令塔役の地方公共団体においても、計画策定や実践に係る人材・ノウハウ不足が深刻な課題**となっている。

こうした状況を受け、**事業者・産業・自治体の壁を超えた連携・協働により、持続可能な交通ネットワークを実現するための施策のあり方に係る検討を行う。**

「交通空白解消」に向けた取組方針2025において示された「新たな制度的枠組みの構築」について、以下のとおり検討を進める。

<主な検討事項>

- 事業者や自治体の更なる連携・協働の推進
- 地域における機動的かつ効率的な地域公共交通計画の立案・実施推進
- 地域住民に加えインバウンド等の来訪者の需要増加を踏まえた相乗効果の発揮
- その他 ※原則非公開（冒頭のみ公開、会議終了後事務方よりブリーフ）、後日配布資料等公開

<今後のスケジュール>

6月27日 第一回 地域公共交通の現状、本検討会での検討事項・論点、関係者ヒアリング

秋頃 中間とりまとめ

年末～年明け 最終とりまとめ（論点整理）

地域公共交通部会の検討体制

委員・臨時委員

<委員> ◎は部会長

大井 尚司 大分大学経済学部門教授
 大串 葉子 椋山女学園大学現代マネジメント学部教授
 清水 希容子 島根大学材料エネルギー学部教授
 須田 義大 東京工科大学片柳研究所教授 未来モビリティ研究センター長
 池之谷 潤 全日本交通運輸産業労働組合協議会議長
 竹内 健蔵 東京女子大学現代教養学部教授
 羽藤 英二 東京大学大学院工学系研究科教授
 原田 文代 株式会社日本政策投資銀行常務執行役員
 ◎山内 弘隆 一橋大学名誉教授

<臨時委員>

石田 東生 筑波大学名誉教授
 加藤 博和 名古屋大学大学院環境学研究科教授
 河合 優子 西村あさひ法律事務所弁護士
 神田 佑亮 呉工業高等専門学校環境都市工学分野教授
 越 直美 三浦法律事務所弁護士
 中村 文彦 東京大学大学院新領域創成科学研究科特任教授
 吉田 樹 福島大学経済経営学類准教授、前橋工科大学学術研究院特任准教授
 阿部 守一 長野県知事
 松井 一實 広島県広島市長
 熊谷 雄一 青森県八戸市長

オブザーバー

椋田 昌夫 一般社団法人日本民営鉄道協会副会長・地方交通委員会委員長
 伊藤 敦子 東日本旅客鉄道株式会社 代表取締役副社長
 金田 学 第三セクター鉄道等協議会会長
 田端 英明 公益社団法人日本バス協会地方交通委員会委員長
 田中 亮一郎 一般社団法人全国ハイヤー・タクシー連合会副会長
 ・地域交通委員会委員長
 有村 和晃 一般社団法人日本旅客船協会副会長
 池上 明子 一般社団法人全国自治体ライドシェア連絡協議会理事

関係省庁

※交通空白解消PFと同様のメンバー

平林 剛 内閣官房 新しい地方経済・生活環境創生本部事務局参事官
 八木 貴弘 内閣府 地方創生推進事務局総括参事官
 今井 宗雄 警察庁 交通局交通企画課長
 西川 由香 子ども家庭庁 成育局総務課長
 麻山 健太郎 デジタル庁 国民向けサービスグループ参事官
 橋本 憲次郎 総務省 地域力創造グループ地域政策課長
 神山 弘 文部科学省 総合教育政策局政策課長
 安藤 公一 厚生労働省 政策統括官（総合政策担当）付政策統括室参事官
 朝日 健介 農林水産省 農村振興局農村政策部農村計画課農村活性化推進室長
 下世古 光司 経済産業省 経済産業政策局地域経済産業政策課長
 井上 和也 環境省 大臣官房総合政策課長
 小野 浩司 金融庁 監督局銀行第二課長

国土交通省

池光 崇 大臣官房公共交通政策審議官
 小林 太郎 大臣官房審議官（公共交通政策・物流・自動車局）
 小熊 弘明 総合政策局交通政策課長
 廣田 健久 総合政策局参事官（交通産業）
 墳崎 正俊 総合政策局地域交通課長
 土田 宏道 総合政策局モビリティサービス推進課長
 野津 隆太 総合政策局交通政策課企画室長
 軽部 努 鉄道局鉄道事業課長
 重田 裕彦 物流・自動車局旅客課長
 伊勢 尚史 海事局内航課長
 庄司 郁 航空局航空事業課長
 河田 敦弥 観光庁観光戦略課長